

## 傷害保険加入のお知らせ

これは、お預かりしているお子様が、「キッズランドきらきら」の管理下にある間に、偶然な事故により傷害を被った際に保険金をお支払いする保険です。

保 険 会 社		株式会社損害保険ジャパン	
補 償 内 容	死亡・後遺障害		1,000,000 円
	入 院	日 額	1,500 円
	通 院	日 額	1,000 円

「管理下」とは、以下のことをいいます。

- 「キッズランドきらきら」の園内にいる間
- 「キッズランドきらきら」のスタッフの管理のもとにある間  
(例：近くの公園や園外保育に出かけたときなど)

「保険金のお支払いの対象」は、以下のこととなります。

園児の偶然の事故による、身体に被った傷害により、上記補償内容の状態となったもの

- 例：・園児が転んでケガをして、通院した
- ・園児が階段から落下して骨折し、後遺障害が生じた
- ・園児が園外保育でケガをして、入院した など

「保険金をお支払いできない場合」とは、以下のことです。

- 保険契約者（「キッズランドきらきら」）又は被保険者（園児）の故意によるもの
- 保険金を受け取るべきもの（園児の保護者）の故意によるもの
- 戦争、外国の武力行使、暴動、核燃料物質等によるもの
- 地震、噴火又はこれらによる津波によるもの
- 被保険者の脳疾患、疾病または心神喪失によるもの
- むち打ち症や腰痛などの他覚症状のないもの

キッズランドきらきら

この書面は、保険契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。その他、詳細については、事務室備え付けの傷害総合保険普通保険約款をご参照ください。